

計算書類に対する注記

社会福祉法人 宝成会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法としている。によっている。

・リース資産

a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金— 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に基づく掛金相当額を計上している。

・賞与引当金— 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度及び、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1 社会福祉事業

ア 宝塚シニアコミュニティ

- 「本部」 (社会福祉事業)
- 「特養」 (社会福祉事業)
- 「通所介護」 (社会福祉事業)
- 「短期入所介護」 (社会福祉事業)
- 「訪問介護」 (社会福祉事業)
- 「居宅支援」 (社会福祉事業)
- 「西谷地域包括支援センター」 (社会福祉事業)

イ 加西シニアコミュニティ

- 「介護老人保健施設」 (社会福祉事業)
- 「通所リハビリテーション」 (社会福祉事業)
- 「居宅介護支援事業所」 (社会福祉事業)

2 公益事業

ア 宝塚シニアコミュニティ 配食・介護タクシー

- 「配食サービス」 (公益事業)
- 「介護タクシー」 (公益事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基)	119,390,000	0	0	119,390,000
建物(基)	752,099,473	35,100,000	58,041,267	729,158,206
定期預金 JA兵庫六甲農協定				
定期預金 但馬銀行定期預金				
投資有価証券				
合 計	871,489,473	35,100,000	58,041,267	848,548,206

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- 建物 介護老人保健施設 加西シニアコミュニティ
- 兵庫県加西市中西町字広野616-1
- 期末帳簿価格 ¥215,505,294

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構 施設設備費借入期末残高 円146,200,000 担保

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基）	119,390,000	0	119,390,000
建物（基）	2,157,309,440	1,428,151,414	729,158,026
有形固定資産 車両運搬具	60,605,042	44,239,613	16,365,429
有形固定資産 器具及び備品	104,948,555	75,583,466	29,365,089
有形固定資産 有形リース資産	10,692,000	3,920,400	6,771,600
合 計	2,452,945,037	1,551,894,893	901,050,144

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
役員	株式会社ノアズアーク	兵庫県明石	68,301,413	福祉用具販売貸与	100	無	理事の妻	タオルリース	5,208,372	日用品費	2,369,213

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

宝塚シニアコミュニティ

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産

a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に基づく掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金－ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度及び、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 宝塚シニアコミュニティ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

ア 本部

計算書類に対する注記

宝塚シニアコミュニティ

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金— 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に基づく掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金 — 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度及び、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 宝塚シニアコミュニティ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

- ア 本部
- イ 特養
- ウ 通所介護
- エ 短期入所介護
- オ 訪問介護

- カ 居宅支援
- キ 西谷地域包括支援センター

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基)	119,390,000	0	0	119,390,000
建物(基)	517,869,776	35,100,000	39,316,864	513,652,912
投資有価証券				
減価償却累計額(基)△	0	33,000,000	33,000,000	0
定期預金 JA兵庫六甲農協定				
定期預金 但馬銀行定期預金				
合 計	637,259,776	68,100,000	72,316,864	633,042,912

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基)	119,390,000	0	119,390,000
建物(基)	1,543,956,040	1,030,303,128	513,652,912
有形固定資産 車両運搬具	30,132,354	22,976,939	7,155,415
有形固定資産 器具及び備品	77,596,402	58,218,975	19,377,427
有形リース資産	10,692,000	3,920,400	6,771,600
権利(固)	729,042	0	729,042
ソフトウェア	2,500,416	1,527,429	972,987
合 計	1,784,996,254	1,116,946,871	668,049,383

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

宝塚シニアコミュニティ（配食・介護タクシー）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金— 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に基づく掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金 — 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度及び、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 宝塚シニアコミュニティ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

- ア 配食サービス
- イ 介護タクシー

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
該当なし			
合 計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし